

【学校では】

(1) 手洗いの励行

- ・ 登校時、外での活動後に教室に入る時やトイレの後、昼食前、さらに学校で共用している用具や備品を使用したときなど、こまめな手洗いを指導します。
- ・ 流水と石けんによる手洗いを基本として行います。

(2) マスクの着用

- ・ マスクを着用します。

(3) こまめな換気

- ・ 教室や廊下などの窓は、気候上可能な限り常時、開けて換気します。可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。エアコン使用時も換気を行います。

(4) 消毒等の取り扱い

- ・ 学校で共用している用具や部品、教室やトイレのドアノブなどよく手を触れるところは、1日1回以上、職員による消毒を行います。

(5) 密集状態の回避

- ・ 通常登校後も学習中の座席は、可能な限り間隔をあけます。学習内容を工夫して、必要以上に接する場面を避けるようにします。

(6) 感染者等への偏見や差別についての指導

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関して、発症者や濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別に繋がらないよう発達段階に応じた指導を行います。また、「コロナ」などの名称を用い、人をからかう言動も想定されることから、人権的な教育、いじめ防止対策を行います。

【家庭では】

- ご家庭でも引き続き、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。また、免疫力を高めるためにも、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」など規則正しい生活を心がけてください。
- 登校の際には、検温や風邪症状の確認を行い、学校が指定する方法（健康観察カード等）で学校に提出してください。発熱もしくは鼻水等の風邪の症状がみられる場合は、登校を控えるようお願いいたします。
- 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、学校にて様子を見て休ませることはできませんので、ご家庭に連絡させていただきます。その際は、できるだけ早めに迎えに来ていただきますようご協力お願いいたします。なお、学校からの緊急の連絡が確実に取れる連絡先を学校へお伝えください。
- 発熱等、風邪症状や体調が良くない場合は、無理をせず自宅で休養させてください。「欠席」扱いとはなりません。また、ご家庭の判断により、登校を見合わせる場合も同様の扱いとします。
- 学校教育活動において、マスクを着用します。マスク着用にご協力をお願いします。
- 不安な気持ちや悩みがある場合や生活、学習に関して心配なことがある場合は、学校に遠慮なくご連絡ください。必要に応じて、スクールカウンセラーを活用するなど、適切な対応を支援していきます。